Ⅳ　荷待ち時間の状況等

1　荷待ち時間の状況

1－1　荷待ち時間の計測対象の選定の詳細について

選定の種類	選定の考え方等について
計測対象施設	連鎖対象者が管理する施設の数：
計測対象期間	
計測対象運行	

備考　荷待ち時間の計測について、サンプリングによる計測を行う場合、計測対象の最低値は以下のとおりとし、その選定方法や、計測対象を変更した場合における変更理由を「選定の考え方等について」に記載すること。

・対象施設：取り扱う貨物重量の半分程度を把握することを念頭に、連鎖対象者が管理する全ての施設から、年間において取扱貨物の重量が大きい施設又は実態を把握すべき施設
・対象期間：四半期ごとに任意の連続した５営業日以上（前年度の実績に照らして、各四半期中最も売上金額が低いと見込まれる月は対象外）
・対象運行：原則として対象施設で計測した全ての運行

1－2　計測対象施設の数（報告対象年度末時点）

計測対象施設の数	参考情報	主な計測手法（任意）

1－3　1回の受渡しに係る荷待ち時間の計測結果

1回の運送あたりの荷待ち時間等の平均時間（分）												
種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
荷待ち時間												
荷待ち時間等												
荷待ち時間30分以上の施設数												
荷待ち時間等1時間以上の施設数												

備考

1　1－2の「計測対象施設の数」の欄には、報告対象年度末時点の計測対象施設の数を記入すること。

2　1－2の「参考情報」の欄には、当該特定連鎖化事業者の連鎖対象者が管理する施設数に増減があった場合に、その旨及び理由を記入すること。

3　1－2の「計測手段」の欄には以下①～⑤から該当する番号を選択して、記載すること（複数選択可）。

①到着時刻表示装置その他のシステム等により計測
②受付簿等により計測
③計測要員による記録により計測
④トラックドライバー等からの情報提供により計測
⑤その他の手法により計測

4　「到着時刻表示装置」とは、施設における貨物の搬入及び搬出の状況に係る情報並びに当該情報を利用して貨物自動車運送事業者等から提供された当該施設に到着する予定時刻に係る情報を管理するシステムを使用して当該予定時刻に係る情報を表示する装置をいう。

5　1回の受渡しに係る荷待ち時間等の平均時間について、原則としては全ての計測対象施設の平均時間を月別に算出し報告することとするが、計測対象期間を選定した場合においては、連続して計測した期間ごとに算出して報告すること。算出方法については、「連続して計測した期間における1回の受渡しに係る荷待ち時間の合計時間（付表に記載の施設・運行分は除く。）」を「連続して計測した期間における全ての計測対象施設での受渡しの回数の合計（付表に記載の施設・運行分は除く。）」で除すること。

6　荷待ち時間のみ報告する場合は、「荷待ち時間等」の欄には「－」を記入すること。荷待ち時間と荷役等時間を切り分けて把握することが困難な場合は、荷待ち時間等のみを記載し、「荷待ち時間」の欄には「－」を記入すること。

付表　計測対象施設のうち荷待ち時間の報告を省略する施設・運行

該当施設数	報告省略の理由	運行の区分

備考　「報告省略の理由」には、以下から該当する理由の番号を記載すること。

①当該施設の荷待ち時間が30分未満もしくは荷待ち時間等が1時間未満
②特定第二種荷主の定期報告に含めて報告する

2　荷待ち時間の状況に関する参考情報

備考　連鎖対象者自らが管理する施設における荷待ち時間の状況に関し、参考となる情報を記入すること。

3　貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設における寄託契約の締結先との連携状況等について

寄託契約を締結している連鎖対象者の名称	寄託契約締結先の名称	住所	荷待ち時間の短縮に向けた連携状況

備考　欄が足りない場合には、欄の追加を行うこと。

4　貨物に係る寄託契約等を締結した者が管理する施設における荷待ち時間の状況に関する参考情報
